



# 郵送による戸籍証明書等交付請求書

黒石市長宛て

令和 年 月 日

請求者	住所	※現在住民登録されている住所を記入してください。(住民登録地以外には送付できません)		
	氏名	印	電話番号	日中連絡のとれる番号を記入
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	—	—

※請求には、請求される方の本人確認資料が必要です。

請求する戸籍	本籍	黒石市		
	筆頭者 ※戸籍のはじめに記載されている方。亡くなられても変わりません。	誰の分が必要ですか	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日

請求者と請求する戸籍との関係

本人 配偶者 父母または祖父母 子または孫

その他：( ) ※その他の場合、委任状又は資料が必要となる場合があります。

使用目的

権利行使・義務履行のため

国又は地方公共団体の機関に提出するため

その他(請求理由や提出先、何が分かれば良いのか等できるだけ詳しく記入してください。)

[ ]

備考

出生から死亡までの戸籍

婚姻から死亡までの戸籍

家系図作成(父・母方 家)

( ) から ( ) までの住所が記載されている附票

証明書の種類		費用		備考	
		謄本 (全部事項)	抄本 (個人事項)		
<input type="checkbox"/> 戸籍	450円	通	通	<input type="checkbox"/> 身分証明書	300円 通
<input type="checkbox"/> 除籍	750円	通	通	<input type="checkbox"/> 受理証明書	350円 通
<input type="checkbox"/> 改製原(平成)	750円	通	通	<input type="checkbox"/> 独身証明書	300円 通
<input type="checkbox"/> 改製原(昭和)	750円	通	通	<input type="checkbox"/> その他	円 通
<input type="checkbox"/> 戸籍附票	300円	通	通	( )	

※表示が必要な項目がある場合チェックしてください。

本籍・筆頭者

在外選挙人登録地(登録がある方のみ)

※必要なものにチェック(レ)をつけて何通か記入してください。

(注)偽りその他不正の手段により、交付を受けた者は30万円以下の罰金に処せられます。(戸籍法第133条)

(注)プライバシー侵害等につながるような申請には応じられません。

※身分証明書は、本人が申請してください。それ以外の場合は、本人からの委任状が必要です。

ただし、未成年者の身分証明書を親が申請する場合は不要です。

※第三者が戸籍及び戸籍の附票を請求する場合は、正当な理由が無ければ交付できませんので、必要な理由や、根拠等を証明する書類の写し等を同封してください。

その他、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

黒石市役所 市民環境課 戸籍住民係

TEL 0172-52-2111(内線116・117)

## ◎戸籍証明書等(住民票を含む)の郵送請求方法◎

戸籍証明書等請求書  
 全て記入してください。  
 特に、連絡先は、日中  
 連絡できる電話番号を  
 記入してください。

小為替 [ ] 450円	450円
↑ 切り取らないでください。 ↓	
小為替 [ ] 300円	300円

切手	000-0000
○	○
○	○
○	○
○	○
宛	市
	○
	○
	○

(自分の住所・氏名)

①申請書(裏面)

②定額小為替(郵便局で購入)

※小為替には、宛名など  
 何も記入しないでください。

③返信用封筒

※定形郵便物の切手の  
 基本料金は84円ですが、  
 請求部数が多い場合は、  
 余分に同封してください。

④本人確認できるもののコピー

(例)マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、パスポート等  
 ※詳しくは、請求する市区町村役場へお問い合わせください。

A large envelope diagram showing the placement of items. On the left is a '切手' (stamp) box. In the center is a return address: '〇〇市役所 戸籍係 御中'. On the right is the recipient address: '〇〇県 〇〇市 〇〇町 〇〇番地'. At the top right, there are six small boxes for postal codes.

※請求する市区町村役場の住所・郵便番号・名称等  
 をご記入ください。